

第7章 施策推進に向けた実現化方策

- 1 施策の推進に向けた基本的な考え方 104
- 2 施策の推進に向けた主体の役割 104
- 3 交通マスタープランの進行管理及び見直しの考え方 105

第7章 施策の推進に向けた実現化方策

1 施策の推進に向けた基本的な考え方

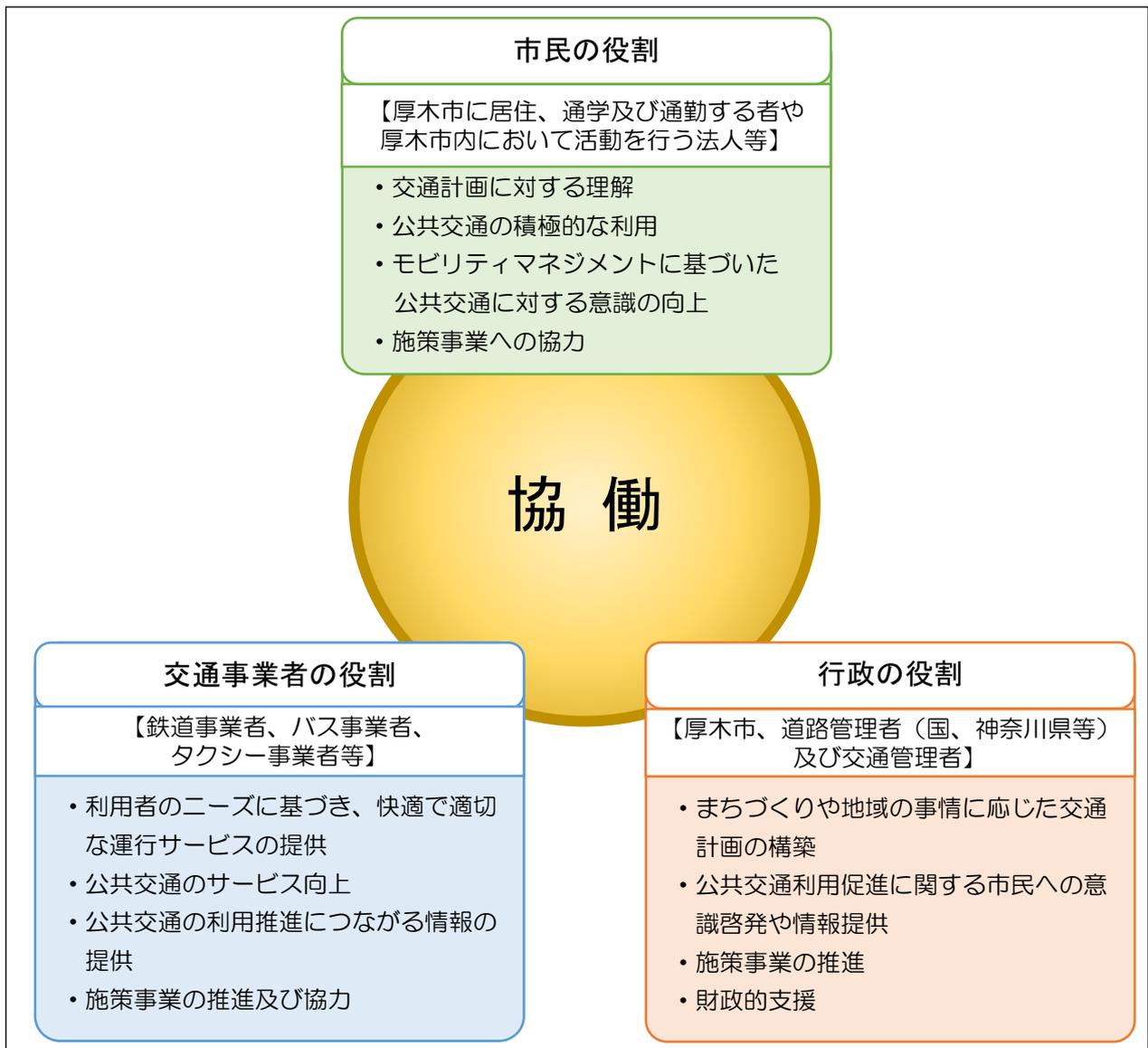
人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に伴って、これまでの画一的な方法では解決できない多様な市民ニーズや交通課題が多く発生しています。そして、これらの市民ニーズや交通課題に対応するため、交通計画に関わる主体も多様化が進んでいます。

交通マスタープランにおいては、市民、交通事業者及び行政の3者が協働して施策及び事業を推進することを基本的な考えとしています。

2 施策の推進に向けた主体の役割

交通マスタープランで掲げた施策及び事業を推進するための、担い手に求められる役割について、基本的な考え方を示します。

■市民、交通事業者及び行政の協働による施策の推進体制イメージ



3 交通マスタープランの進行管理及び見直しの考え方

(1) 進行管理の考え方

交通マスタープランに基づく施策を推進する上で、進行管理については、総合計画の中で位置付けるほか、道路交通に関する施策については「あつぎの道づくり計画」、公共交通に関する施策については「コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」など、施策ごとの関連計画の中で進捗状況を踏まえ行っています。

(2) 見直しの考え方

交通マスタープランは長期的な取組方針であり、その実現に向けてPDCAサイクルを実施し、さらに各具体的取組についても交通マスタープランに基づき、それぞれPDCAサイクルにより施策を推進します。

また、今後の法制度の改正や人口動向を始めとする社会経済状況の変化、これに伴う上位関連計画の改定の動向を踏まえ、次の三つの視点により見直しを行います。

- ①交通センサスやパーソントリップ調査などの交通関連調査データの更新
- ②交通に関する先進技術の開発やそれに伴う法制度の改定
- ③新型コロナウイルス感染症の影響による新たな生活様式の普及に伴う社会経済状況の変化

